

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社芝浦電子

【英訳名】 SHIBAURA ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 葛西晃

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 星ノ谷行秀

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 星ノ谷行秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第63期 第1四半期 連結累計期間 | 第64期 第1四半期 連結累計期間 | 第63期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 | 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 5,738,882 | 7,709,315 | 25,175,233 |
| 経常利益 (千円) | 383,960 | 1,430,914 | 3,162,589 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円) | 265,077 | 959,947 | 2,233,776 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 257,570 | 1,294,153 | 1,946,015 |
| 純資産額 (千円) | 23,260,326 | 26,187,497 | 25,467,338 |
| 総資産額 (千円) | 32,534,387 | 39,128,850 | 37,265,026 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 34.38 | 124.37 | 289.57 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 71.3 | 66.8 | 68.2 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、自己株式として処理しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該株式を控除する自己株式を含めて期中平均株式数を算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナワクチン接種が進むなか、中国や欧米諸国では前期に引き続き景気回復が持続しているものの、国・地域によっては依然として感染症の再拡大が懸念されるなど、世界経済の先行きは不透明な状況となっております。

一方国内経済は、海外経済の回復に伴う輸出の増加などを背景に、製造業を中心として企業業績は改善しておりますが、一部の業種では依然として厳しい状況が続いております。また、新型コロナウイルス感染症再拡大も懸念され、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループにおいては新型コロナウイルス感染症予防に取り組みつつ、中期経営計画（Sense the Dynamics）達成に向け取り組んでおります。製造面では、IT技術を活用した製造設備の研究・開発や継続的な改善活動など品質・生産性向上への取り組みを行いました。販売面では、テレワーク等の活用により、オートモーティブ向けを中心に営業活動を積極的に展開いたしました。また、当期より新人事制度を導入し、働き方の多様化への対応や人材育成に努めております。

各事業分野の売上高は、ホームアプライアンスは37億8千9百万円（前年同四半期比27.7%増）、オートモーティブは24億7千5百万円（前年同四半期比53.3%増）、インダストリアルは9億1千7百万円（前年同四半期比27.7%増）、その他は5億2千6百万円（前年同四半期比20.2%増）となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は前年同四半期比34.3%増の77億9百万円となりました。損益面におきましては、営業利益13億8千8百万円（前年同四半期比210.7%増）、経常利益14億3千万円（前年同四半期比272.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益9億5千9百万円（前年同四半期比262.1%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しておりますが、セグメント間の連結会社相互間の取引であるため、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本

売上高はオートモーティブ及びホームアプライアンスを中心に需要が増加したことにより、55億9千9百万円（前年同四半期比25.9%増）となりました。営業利益は販売が増加したことにより、12億1千5百万円（前年同四半期比127.1%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響は軽微であります。セグメント間の連結会社相互間の取引であるため、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

アジア

売上高はホームアプライアンスを中心に需要が増加したことにより、45億9千3百万円（前年同四半期比37.9%増）となりました。営業利益は販売が増加したことにより、4億2千9百万円（前年同四半期比121.3%増）となりました。

ヨーロッパ

売上高はオートモーティブを中心に需要が増加したことにより、3億6千万円（前年同四半期比29.1%増）となりました。営業利益は販売が増加したことにより、4千1百万円（前年同四半期比45.3%増）となりました。

アメリカ

売上高はオートモーティブを中心に需要が増加したことにより、1億5千7百万円（前年同四半期比22.1%増）となりました。営業利益は販売が増加したものの販管費の増加により、9百万円（前年同四半期比3.6%減）となりました。

(2) 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動に必要な資金の確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比18億6千3百万円(5.0%)増加し、391億2千8百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末比18億2千7百万円(6.9%)増加の284億8千4百万円、固定資産は前連結会計年度末比3千6百万円(0.3%)増加の106億4千4百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が10億3千2百万円増加したこと及び売上の増加に伴い受取手形及び売掛金並びに電子記録債権が9億9千3百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、減価償却が進んだことにより有形固定資産が減少した一方、投資その他の資産のうち繰延税金資産が増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末比11億4千3百万円(9.7%)増加の129億4千1百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末比14億7千8百万円(18.1%)増加の96億6千8百万円、固定負債は前連結会計年度末比3億3千4百万円(9.3%)減少の32億7千2百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、売上増加に伴う材料等の仕入増加により買掛金が9億4千6百万円増加したこと及び未払賞与の増加に伴い、流動負債その他のうちの未払費用が6億8千2百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の返済によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比7億2千万円(2.8%)増加し、261億8千7百万円となりました。

純資産増加の主な要因は、当期利益及び円安要因による為替換算調整勘定の増加によるものであります。なお、収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の68.2%から66.8%(前連結会計年度末比1.4ポイント減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は50,298千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 16,800,000 |
| 計 | 16,800,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 7,779,865 | 7,779,865 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 7,779,865 | 7,779,865 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年4月1日～ 2021年6月30日 | | 7,779,865 | | 2,144,612 | | 2,069,698 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 6,700 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,764,400 | 77,644 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 8,765 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 7,779,865 | | |
| 総株主の議決権 | | 77,644 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式を100株含めております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託口」の所有する当社株式51,100株(議決権の数511個)を含めております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託の所有する当社株式17株を含めております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--------------------|----------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株 芝浦電子 | 埼玉県さいたま市中央区 上落合二丁目1番24号 | 6,700 | | 6,700 | 0.0 |
| 計 | - | 6,700 | | 6,700 | 0.0 |

(注) 「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式51,117株は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,896,410 | 12,929,262 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,059,863 | 6,460,311 |
| 電子記録債権 | 1,034,802 | 1,627,736 |
| 商品及び製品 | 1,603,312 | 1,811,516 |
| 仕掛品 | 3,537,680 | 3,506,538 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,425,675 | 1,580,588 |
| その他 | 1,099,305 | 568,386 |
| 流動資産合計 | 26,657,050 | 28,484,340 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 4,566,290 | 4,526,616 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 3,051,746 | 2,950,285 |
| その他（純額） | 1,409,696 | 1,456,277 |
| 有形固定資産合計 | 9,027,733 | 8,933,179 |
| 無形固定資産 | 249,105 | 237,134 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 355,465 | 340,026 |
| 退職給付に係る資産 | 582,754 | 629,816 |
| その他 | 392,917 | 504,353 |
| 投資その他の資産合計 | 1,331,137 | 1,474,196 |
| 固定資産合計 | 10,607,976 | 10,644,509 |
| 資産合計 | 37,265,026 | 39,128,850 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 4,061,972 | 5,008,497 |
| 短期借入金 | 1,483,536 | 1,484,251 |
| 未払法人税等 | 594,854 | 658,148 |
| 賞与引当金 | 496,032 | 236,869 |
| 役員賞与引当金 | 50,000 | 12,500 |
| その他 | 1,503,558 | 2,268,282 |
| 流動負債合計 | 8,189,954 | 9,668,549 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3,219,061 | 2,928,897 |
| 役員報酬BIP信託引当金 | 64,782 | 57,507 |
| 退職給付に係る負債 | 163,517 | 165,115 |
| その他 | 160,372 | 121,283 |
| 固定負債合計 | 3,607,733 | 3,272,802 |
| 負債合計 | 11,797,688 | 12,941,352 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,144,612 | 2,144,612 |
| 資本剰余金 | 2,098,588 | 2,098,588 |
| 利益剰余金 | 20,356,010 | 20,732,969 |
| 自己株式 | 111,623 | 102,530 |
| 株主資本合計 | 24,487,587 | 24,873,640 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 202,523 | 193,171 |
| 為替換算調整勘定 | 789,920 | 1,130,896 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 47,434 | 45,980 |
| その他の包括利益累計額合計 | 945,009 | 1,278,087 |
| 非支配株主持分 | 34,741 | 35,770 |
| 純資産合計 | 25,467,338 | 26,187,497 |
| 負債純資産合計 | 37,265,026 | 39,128,850 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 5,738,882 | 7,709,315 |
| 売上原価 | 4,515,460 | 5,476,653 |
| 売上総利益 | 1,223,422 | 2,232,662 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 給料手当及び賞与 | 274,034 | 281,921 |
| 賞与引当金繰入額 | 65,500 | 72,721 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 17,500 | 12,500 |
| 退職給付費用 | 1,636 | 9,724 |
| 役員報酬BIP信託引当金繰入額 | 3,415 | 1,817 |
| その他 | 414,259 | 465,017 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 776,345 | 843,702 |
| 営業利益 | 447,076 | 1,388,959 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,018 | 1,154 |
| 受取配当金 | 2,966 | 4,720 |
| 為替差益 | - | 21,325 |
| 受取地代家賃 | 3,336 | 3,587 |
| 助成金収入 | 2,728 | 3,783 |
| その他 | 4,900 | 11,895 |
| 営業外収益合計 | 14,949 | 46,466 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,973 | 3,039 |
| 為替差損 | 75,320 | - |
| その他 | 771 | 1,472 |
| 営業外費用合計 | 78,065 | 4,511 |
| 経常利益 | 383,960 | 1,430,914 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 198 |
| 投資有価証券売却益 | - | 5,512 |
| 特別利益合計 | - | 5,710 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 1,204 | 239 |
| 特別損失合計 | 1,204 | 239 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 382,756 | 1,436,385 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 228,522 | 618,325 |
| 法人税等調整額 | 111,755 | 143,015 |
| 法人税等合計 | 116,766 | 475,309 |
| 四半期純利益 | 265,990 | 961,075 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 913 | 1,128 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 265,077 | 959,947 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 265,990 | 961,075 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 25,021 | 9,352 |
| 為替換算調整勘定 | 499,783 | 340,975 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,243 | 1,454 |
| その他の包括利益合計 | 523,560 | 333,077 |
| 四半期包括利益 | 257,570 | 1,294,153 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 258,483 | 1,293,024 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 913 | 1,128 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、輸出売上については、従来、船積日基準で収益を認識しておりましたが、財を顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 415,010千円 | 367,124千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 582,996 | 75.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 | 利益剰余金 |

(注) 2020年6月26日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金4,793千円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 582,987 | 75.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 | 利益剰余金 |

(注) 2021年6月29日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金4,214千円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|-------------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| | 日本 | アジア | ヨーロッパ | アメリカ | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,322,424 | 2,033,975 | 255,115 | 127,367 | 5,738,882 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,125,190 | 1,296,138 | 24,575 | 1,869 | 2,447,774 |
| 計 | 4,447,615 | 3,330,113 | 279,691 | 129,237 | 8,186,657 |
| セグメント利益 | 535,475 | 193,948 | 28,649 | 9,423 | 767,496 |

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 利 益 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| 報告セグメント計 | 767,496 |
| セグメント間取引消去 | 105,276 |
| 全社費用(注) | 215,143 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 447,076 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|-------------------|-----------|-----------|---------|---------|------------|
| | 日本 | アジア | ヨーロッパ | アメリカ | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,528,357 | 2,694,549 | 329,734 | 156,673 | 7,709,315 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,071,569 | 1,898,952 | 31,259 | 1,115 | 3,002,896 |
| 計 | 5,599,927 | 4,593,502 | 360,993 | 157,789 | 10,712,212 |
| セグメント利益 | 1,215,964 | 429,167 | 41,621 | 9,082 | 1,695,835 |

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

| 利 益 | 金 額 |
|-----------------|-----------|
| 報告セグメント計 | 1,695,835 |
| セグメント間取引消去 | 92,039 |
| 全社費用(注) | 214,836 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 1,388,959 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による影響は軽微であります。セグメント間の連結会社相互間の取引であるため、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|---------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|
| | 日本 | アジア | ヨーロッパ | アメリカ | 計 | |
| ホームアプライアンス | 1,828,578 | 1,929,355 | 16,857 | 15,064 | 3,789,855 | 3,789,855 |
| オートモーティブ | 1,872,710 | 174,470 | 300,647 | 127,616 | 2,475,444 | 2,475,444 |
| インダストリアル | 454,898 | 458,726 | | 3,592 | 917,216 | 917,216 |
| その他 | 372,170 | 131,997 | 12,229 | 10,400 | 526,798 | 526,798 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,528,357 | 2,694,549 | 329,734 | 156,673 | 7,709,315 | 7,709,315 |
| 外部顧客への売上高 | 4,528,357 | 2,694,549 | 329,734 | 156,673 | 7,709,315 | 7,709,315 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|---------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 34円38銭 | 124円37銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 265,077 | 959,947 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円) | 265,077 | 959,947 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,709,367 | 7,718,240 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間63,914株、当第1四半期連結累計期間54,925株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社芝浦電子
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社芝浦電子の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社芝浦電子及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。